

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお 気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2018年10月16日 第1095号



クレオ再生への構想で説明会

1985年3月から西武筑波店として、つくば市の中心市街地に立地する商業施設クレオは2017年2月28日に同店が閉店し、本年1月末にはイオンつくば駅前店も撤退するなど休館状態になっている。土地や建物は第三セクターの筑波都市整備（株）が所有し、後継テナントを探しているが借り手はなく、年内にも売却したい考えがある。

9月28日に開催された、つくば市議会全員協議会で市長は、市が関与を決めた場合の手法として、地元企業と共同で「まちづくり会社」を設立し、年内にも土地、建物を購入したい計画を示した。その後、10月9日に大穂交流センター、11日は茎崎交流センター、14日には市役所と筑波交流センターで説明会を開催し、五十嵐市長が内容説明を行い参加者からの質問に答えた。



大企業で制度改正

(CUNN 有期雇用 PT 通信)184号 20180910

非正規雇用労働者の増加、人手不足、同一労働同一賃金の議論を背景に、日経新聞で、大企業の制度改正が紹介されることが増えている。

筆記具大手のゼブラでは、病気やケガで働けなくなった一定の収入を補償する制度を始める（10月から最長3年間給与の約3

割を補償）が、正社員だけではなく従業員の約3割を占めるパート社員も対象。

ブリヂストンは国内工場に勤務する約1300人の契約社員に対し、正社員と同水準の夜勤手当を支給する。従来は夜勤の日数などに応じて手当がばらばらだったが、一律にするという。

トヨタ自動車は一定の条件を満たした非正規社員に家族手当を支払う制度を導入する。

ホームセンター大手のカインズはパートやアルバイト従業員が65歳の定年を過ぎても働く制度を本格導入する。意欲と能力があると判断された場合、80歳を過ぎても働くようにする。

スーパー各社も5年に満たないパート・アルバイト社員の無期転換を進めているほか、定年を引き上げている。ライフコーポレーションは70歳から75歳、サミットも再雇用後の上限を70歳から75歳に、ヤオコーも再雇用と上限を70歳に、希望すれば75歳まで働くことができる。

本来、非正規雇用労働者の基本給こそ引き上げるべきであるし、安心して子育てのできない労働条件や社会を作りながら、高齢者に何歳まで働くのだ！とも思う。

しかし、すぐに最低賃金が大幅アップされず、現実的に老齢年金があてにならない中では、とにかく生活のために雇用を確保することは重要。

さらにユニオンは、同一労働同一賃金のみならず、あらゆる差別を許さない、よりよい職場環境を勝ち取っていこう。〈K〉

教職員定数改善及び義務教育費国庫

負担制度堅持に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年9月28日

つくば市議会

東海第2原発 再稼働 STOP

茨城県大集会を開催 NO2

「東海第2原発再稼働STOP！！茨城県大集会」が9月1日、水戸駿優教育会館音楽ホールにて開催され、1,000名が参加しました。集会では、福島からの訴えとして前南相馬市長桜井勝延さん、福島原発事故避難者の訴えとして双葉町から茨城県古河市に避難している大沼勇治さん。

賛同人からの訴えとして、中島栄・美浦村長、原中勝征・元日本医師会会長、佐藤洋一・茨城県生活協同組合連合会会長理事、秋山豊・常陸農協組合長、伏屋淑子・社会福祉法人淑徳会理事長、村上達也・元東海村長、木村結・

「止めよう！東海第2原発首都圏連絡会」。連帯あいさつとして、河合弘之・脱原発弁護団全国連絡会共同代表と続きました。

東海村は騙された

村上元東海村長は、「東海村は日本一危険な村」になぜなったのだろうか？村長をやっている時に私は疑問に思っていました。東海村は騙されたんですよ、茨城県民も。昭和30年頃、日本原子力研究所が出来ると誘致合戦が始まりました。ところが、研究所だと思っていたのが、いつの間にかあの原発を作るということになったんです。老朽原発ですから、何としてもここで止めなければならない。日本一危険な村、日本一危険な県、日本一いやな茨城県と思われないように、皆さん何としても止めましょう！」と、訴えました。

集会後、参加者は水戸市内をデモ行進、東海第2原発再稼働阻止に向けて1人ひとりが決意を込めた集会になりました。

東海第二原発の再稼働を認めない意見書採択

市議会では9月議会最終日に、東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見書を賛成多数で採択しました。東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見書案の提案は、金子かずお議員が行いました。